2022 年度

環境経営レポート

（2022 年6月～2023 年5月）

2023 年 12 月 1 日

飯田建設株式会社

目　次

１．組織の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １

２．認証・登録の対象組織・活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２

３．環境経営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３

４．環境経営目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４

５．環境経営計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ５

６．環境経営計画に基づき実施した取組内容・・・・・・・・・・・・・ ７

７．環境経営目標の実績とその評価・・・・・・・・・・・・・・・・・ ８

８．環境経営計画の取組結果とその評価・・・・・・・・・・・・・・・１０

９．次年度の環境経営目標及び環境経営計画・・・・・・・・・・・・・１４

10．環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価

並びに違反、訴訟等の有無・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６

11．代表者による全体評価と見直し・指示・・・・・・・・・・・・・・１６

1．組織の概要

（1）名称及び代表者名　　飯田建設株式会社　代表取締役 村山雅秀

（2）所在地　　本 社 〒812-0007　福岡市博多区東比恵 3 丁目 16 番 14 号
TEL 092-441-3805（代表）　FAX 092-475-5883
URL：http：//www.iida-kensetsu.co.jp
長崎営業所　長崎市花丘町 14-8 城門ビル 2F
朝倉営業所　福岡県朝倉市屋永 3670
甘木工作所　福岡県朝倉市屋永 3670

（3）環境管理責任者　　取締役土木部長　尾籠活良
担当者　総務部課長　石松康広
連絡先　TEL 092-441-3805　FAX 092-475-5883

（4）事業の概要

【土木事業】
土木工事の設計・施工・監理、リニューアル・リフォーム事業
【管更生事業】
管更生工事の請負・設計・施工・材料加工
・インシチュフォーム工法（INS）
・大型異形管ライニング補強（GC 工法）
・SGICP 工法
・グロー工法
・3S セグメント工法
・パルテム・フローリング工法
・ホースライニング工法
【水工事業】
防波堤、岸壁、護岸の設計・監理、消波ブロック型枠の製造・賃貸
・直立消波ブロック工法（パーホーセル工法）
・消波根固ブロック工法（ユークロス工法）

（5）事業の規模

項 目	単 位	2022 年度	2021 年度	2020 年度
売上高	百万円	1,241	1,528	1,622
従業員数（役員含む）	人	37	39	38

（6）事業年度　　2022年6月1日 ～ 2023年5月31日

（7）実施体制

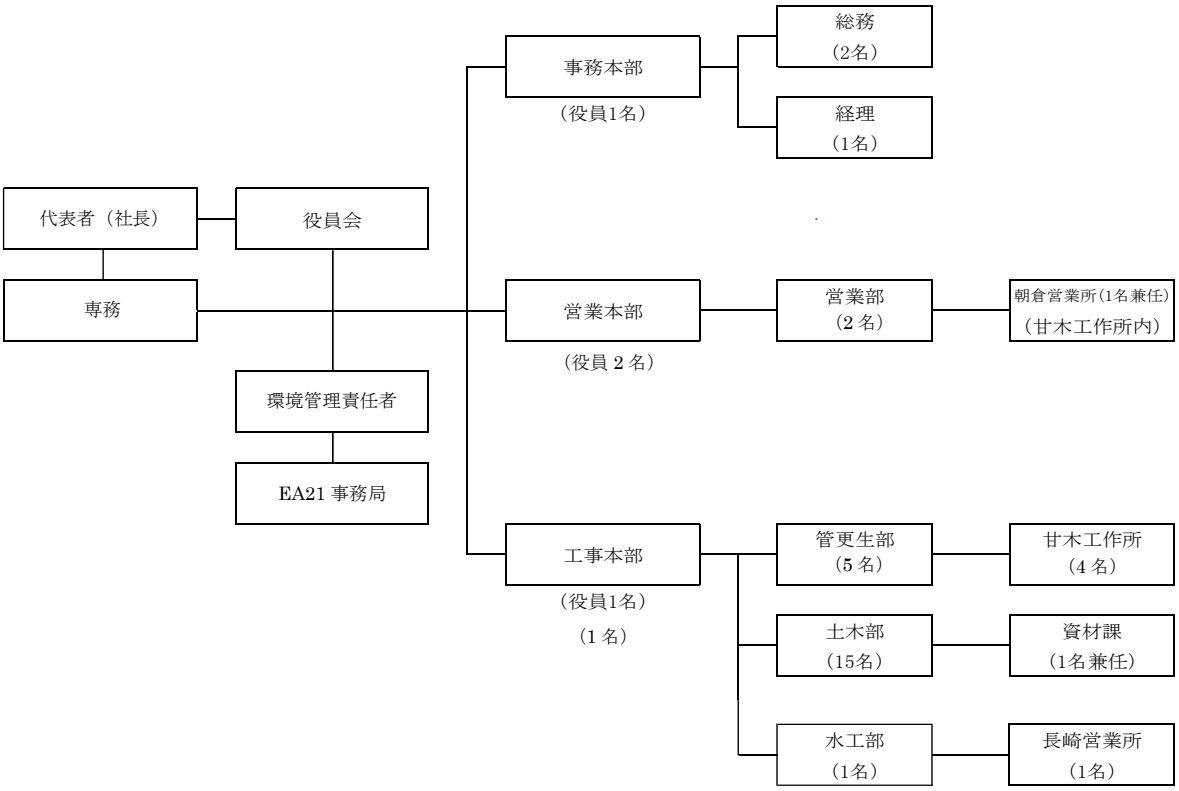

2. 認証・登録の対象組織・活動

（1）事業所名
　　所在地

飯田建設株式会社　　本社
〒812-0007　福岡市博多区東比恵 3 丁目 16 番 14 号

（2）対象事業所

本社、長崎営業所、朝倉営業所・甘木工作所

（3）事業活動

土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業
舗装工事業、造園工事業、水道施設工事業、解体工事業、
管更生に使用する材料の含浸加工業務

（4）その他

自社ビルにはテナントが入居しており、電気使用量は分離しているが、水道使用量は分離不可である。

3. 環境経営方針

環境経営方針

当社は、建設事業の活動を通して、地域社会の発展に貢献できる企業であり続けることを目標に、事業活動が地域環境や生活環境に及ぼす影響をよく認識し、法令遵守のもと環境への取組を推進するとともに、環境経営を継続的に改善します。

社　是

1．御客の満足　我社の繁栄
2．会社の繁栄　社員の幸福
3．未来に挑む　開拓者精神

1．事業活動に伴う環境への負荷を削減するために、以下の環境への取組を行う。

（1）車両のエコ運転に努める。
（2）事業所の電気の省エネルギーを推進する。
（3）水使用量の適正な管理を行い、節水に努める。
（4）建設廃棄物のリサイクルを推進して、産業廃棄物の最終処分量を削減する。
（5）事務用品のグリーン購入に努め、建設資材の再生品の使用を推進する。
（6）化学物質の適正な管理を行う。
（7）管更生工事を環境事業と位置付け、営業拡大を図る。

2．当社の事業活動において関連する環境関連法規等を遵守する。

3．地域社会や建設現場における環境保全活動を積極的に実施して、地域の環境保全に貢献する。

4．環境経営レポートを作成して公表する等で、環境コミュニケーションを推進する。

制定日　２０１１年10月１日
改訂日　２０２０年５月25日
飯田建設株式会社
代表取締役 村山雅秀

4. 環境経営目標

環境経営目標は、本社・営業所、建設現場、甘木工作所は令和元年度の実績を基準に令和2年度から5年度までの中期目標をそれぞれ設定しています。甘木工作所は定性目標を生産数量（含浸長）の原単位目標を把握することにしています。建設現場では定量目標は設定せず、基準値をできるだけ維持することを目標としています。なお、購入電力の二酸化炭素排出係数を変更したことにより、基準値を修正しました。

【本社・営業所】

項目	目標	単　位	基準値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2 %（削減率）	51,175 （R元年度実績）	50,663 △1.0	50,407 △1.5	50,152 △2.0	49,896 △2.5
2	廃棄物排出量の削減 （一般廃棄物）	kg %（削減率）	966 （R元年度実績）	956 △1.0	952 △1.5	947 △2.0	942 △2.5
3	総排水量の適正管理（節水）	m^3 —	161 （R元年度実績）	使用量を把握する			
4	グリーン購入（購入率の維持）	—	—	グリーン購入に努める			
5	環境に配慮した事業活動 （清掃活動への参加）	参加回数	1 （R元年度実績）	年間1回を参加を維持する			

※二酸化炭素排出量は、平成 30 年度（株）新出光の調整後排出係数 0.511 ㎏-CO2／kWh で計算している。

【甘木工作所】

項目	目標	単　位	基準値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	ライナーバッグの生産数量に対する二酸化炭素排出量の原単位把握	kg-C02／m	0.39 （R元年度実績）	ライナーバッグの生産数量（含浸長ｍ）に対する二酸化炭素排出量の原単位当たりの指標把握に取り組む			
2	一般廃棄物の適正処理	—	—	数値目標は掲げず、適正処理に取り組む			
3	産業廃棄物のリサイクル率の維持	—	100%	適正処理を行い、リサイクル率100％を維持する			
4	化学物質の適正管理	—	—	使用量を把握し、ロスを抑制する （化学法SDS＝安全データシートの保管）			
5	グリーン購入	—	—	事務用品のグリーン購入に努める			
6	環境に配慮した事業活動	％（実施率）	—	あらゆる管路の更新更生に対応できるＩＮＳ工法を普及する、ＩＮＳ工法及びライナーバッグ含浸加工に関する説明会を年間2回実施する			

※二酸化炭素排出量は、平成 30 年度（株）新出光の調整後排出係数 0.511 ㎏-CO2／kWh で計算している。

【建設現場】

項目	目標	単　位	基準値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	二酸化炭素排出量の削減	kg-C02 ％（削減率）	14,999 （R 元年度実績）	実行予算書から積算した二酸化炭素排出量を1％削減を維持する			
2	一般廃棄物の適正処理	—	—	数値目標は掲げず、適正な処理のための環境活動計画に取り組む			
3	産業廃棄物のリサイクル率の維持	％ ％（リサイクル率）	99.1 （R元年度実績）	リサイクル率90％を維持する（アスファルト殻とコンクリート殻のリサイクル施設への搬出）			
4	化学物質の適正管理	—	—	数値目標は掲げず、化学物質を含んだ材料等を使用する場合は,その種類、使用量を把握し適正に管理する（SDS＝安全データシートの保管）			
5	グリーン購入	％（使用率）	再生ＡＳ100％ 再生ＣＲ100％ （H26年度実績）	再生AS（アスファルト合材）、再生CR（クラッシャーラン）の90％以上の使用を目指す			
6	環境に配慮した事業活動	％（実施率）	— （H26年度実績）	環境に配慮した路上工事看板を全現場で100％使用する（カプセルプリズム型高輝度路上工事用標示板 NETIS）			

※二酸化炭素排出量は、令和 2 年度までは九州電力（株）の平成 25 年度の調整後排出係数 0.613 ㎏-CO2 ／kWh を使用し、基準値が 18,520 ㎏-CO2 であった。令和 3 年度から令和元年度九州電力（株）の調整後排出係数 0.370 ㎏-CO2／kWh に変更。基準値を前 5 ヶ年平均 6,188 ㎏-CO2 に修正。

5. 環境経営計画

環境経営計画は、本社・建設現場、甘木工作所（朝倉営業所）で策定しています。

【本社・建設現場】

取組項目	取組目標		取組目標責任者	活動項目担当者	活動項目
二酸化炭素排出量の削減	1	電気使用量の１％削減	石松（事務所）	石松、坂根	エアコン設定温度を決め、実行する
				石松、坂根	エアコンフィルターの清掃（年/2回）
				石松、坂根	始業前、昼休みの消灯運動
				使用者全員	退出時のパソコン、プリンターの主電源OFF
			作業所長（現場）	作業所長係員	事務所、休憩所に節電シールを貼る
					エアコン設定温度を決め、実行する
					始業前、昼休みの消灯運動
					実行予算書からの排出量削減の検討（受注額が5000万円以上の工事に限る）（実行予算書から１％削減する）
	2	社有車のガソリン使用量の１％削減	石松（事務所）	車両使用者	エコドライブの推進
	3	社有車の軽油使用量の１％削減	石松（事務所）	車両使用者	エコドライブの推進
廃棄物排出量（一般廃棄物）の削減	1	可燃ごみ、不燃ごみ、紙の排出量の把握	石松（事務所）	本社全員	ごみ類の廃棄物の発生を抑制する
				吉村、田中	排出されるごみ量を把握する
				吉村、田中	新聞紙は資源回収会社が回収する
				石松、坂根	段ボール、雑誌等は資源回収会社へ自己搬入する
	2	一般廃棄物の適正処理	作業所長（現場）	作業所長係員	ごみ類の廃棄物の発生を抑制する
					分別処理の徹底
産業廃棄物のリサイクル率の維持	1	リサイクル率90%を維持する	作業所長（現場）	作業所長係員	現場での産業廃棄物の発生抑制に努める
					現場代理人は産業廃棄物管理票の管理を確実に行う
					産業廃棄物の適正処理を確認する
事務所の水使用量の適正管理	1	節水活動	石松（事務所）	石松、坂根	節水活動の推進
					水道メーターで漏水の有無を確認する（月1回）
化学物質の適正管理	1	化学物質の適正管理	作業所長（現場）	作業所長係員	使用量を把握する（PRTR制度＝化学物質排出移動量届出制度とSDS＝安全データシートも保管する事）
グリーン購入	1	再生資源の利用と使用量の把握	作業所長（現場）	作業所長係員	資材発注において、再生材使用の可能性を検討し、可能な場合は確実に再生材を利用する
					再生クラッシャーラン、再生アスファルト合材の調達量を把握し、再生資源利用計画書で報告する
	2	エコマーク商品の購入推進	石松（事務所）	吉村、田中	事務用品は、エコマーク商品の購入に努める
環境に配慮した事業活動	1	環境に配慮した工事看板の使用	作業所長（現場）	作業所長係員	環境に配慮した路上工事看板を使用する
	2	社会貢献活動	石松（事務所）	営業部	建設業協会等が行う清掃活動等に参加する

【甘木工作所（朝倉営業所）】

取組項目	取組目標		取組目標責任者	活動項目担当者	活動項目
二酸化炭素排出量の削減	1	電気使用量の把握	工作所長	工作所長 係員	毎月の電気使用量を把握する エアコン設定温度を決め、実行する(事務所) 始業前、昼休みの消灯運動 機械の点検・整備を実施する
	2	社有車(3.5tトラック・フォークリフト含む)の軽油使用量の１％削減	工作所長	工作所長 係員	エコドライブの推進
廃棄物排出量（一般廃棄物）の適正処理	1	一般廃棄物の適正処理	工作所長	工作所長 係員	ごみ類の廃棄物の発生を抑制する 段ボール等は資源回収会社に収集に来てもらう
産業廃棄物のリサイクル率の維持	1	産業廃棄物のリサイクル率100％を維持する	工作所長	工作所長 係員	産業廃棄物管理票の管理を確実に行う 産業廃棄物の適正処理を確認する ブレーンフェルトの残材でウエスを作成する コーティングフェルトの残材で床マットを張る
化学物質の適正管理	1	化学物質の適正管理	工作所長	工作所長 係員	使用量を把握する〉（ロスを抑制する） （化学法SDS＝安全データシートを保管する）
グリーン購入	1	エコマーク商品の購入推進	工作所長	工作所長 係員	事務用品はエコマーク商品の購入に努める
環境に配慮した事業活動	1	ＩＮＳ工法の普及	工作所長	工作所長 係員	ＩＮＳ工法、ライナーバッグ含浸加工に関する説明会を年間2回実施する

6. 環境経営計画に基づき実施した取組内容

（1）本社内での一般廃棄物の分別

本社事務所内で発生する一般ごみを福岡市のルール（燃えるごみ、燃えないごみ、古紙に 3 分別）に従って分別しています。

テナント 3 社も分別を行っています。

（2）甘木工作所における化学製品の管理

甘木工作所では管更生工事で使用する材料（ライナーバッグ）の含浸加工処理を行っています。その過程でスチレンを含む化学製品を使用します。使用する化学製品はドラム缶に保管され、化学製品に含まれる化学物質の SDS（安全データシート）を管理しています。また、製造設備の洗浄液に第二種有機溶剤に該当するアセトン、酢酸エチルが含まれていることからスチレンと同様に使用量を把握し、SDS で管理しています。

（3）緊急時の災害対策

当社は国土交通省、福岡県、福岡市（福岡市は加入団体が協定締結、会員企業として登録）と災害時の緊急対策業務・応急工事の協定を締結しており、当社敷地内の倉庫に緊急災害対策用の資材を保管しています。国土交通省からは今年 1 月に福岡外環状道路雪氷対策業務の出動要請がありました。またその資材が近隣住民の方々にも利用できるように、ビル玄関には資材の備蓄を知らせるポスターを掲示しています。

7. 環境経営目標の実績とその評価

環境目標	単位	令和 4 年度 目　標	令和 4 年度 実　績	判定	評　価
二酸化炭素排出量の削減 （本社、営業所）	kg-CO_2 %（削減率）	50,152 （△2.0%）	41,931 （△18.1%）	○	全体の使用量は昨年に比べ 2%増えた。電気の使用量が 4.8%増えており、6 月～9 月の電気使用量は 18%増えている。（エアコンの使用による） 二酸化炭素排出量は△4.7%の削減となった。
二酸化炭素排出量の削減 （建設現場）	kg-CO_2 %（削減率）	14,999 （△1.0%）	9,918 （△33.9%）	○	昨年に比べ現場は 2 件減ったが終日電気を使用する現場があり使用量は 60%程増えたが、現場全体の二酸化炭素排出量は目標値から削減することができた。
ライナーバッグの生産数量に対する二酸化炭素排出量の原単位を把握 （甘木工作所） （朝倉営業所）	kg-CO_2 /m	0.39 （基準値） 排出量 21,888 kg-CO_2 生産数量 （含浸長） 8,568.7m	0.22 排出量 26,000kg-CO_2 生産数量 （含浸長） 5,621.2m	○	二酸化炭素排出量を把握し、ライナーバッグの生産数量により原単位を把握（令和元年度の実績を令和 3 年度目標基準値とし、令和 4 年度の実績と比較） 令和 4 年度は、排出量は増加、生産数量は減少、二酸化炭素排出原単位は低下した。
廃棄物排出量の削減（一般廃棄物） （本社、営業所）	t %（削減率）	0.947 （△2.0%）	1.177 （21.8%）	×	適正処理に努めたが、排出量は増えた。
一般廃棄物の適正処理 （建設現場）		適正処理に取り組む		―	適正処理に取り組んだ。
一般廃棄物の適正処理 （甘木工作所） （朝倉営業所）		適正処理に取り組む		－	適正処理に取り組んだ。
産業廃棄物のリサイクル率の維持 （建設現場）	%	リサイクル率 90%維持	リサイクル率は 99.9%	○	マニフェストにより、適正に管理した。
産業廃棄物のリサイクル率の維持 （甘木工作所）	%	リサイクル率 100%維持	100%	○	マニフェストにより、適正に管理した。

総排水量の適正管理(節水) (本社、営業所)	㎥	―	178	―	テナントが 3 社入居しているが、個別に使用量の管理はしていないので、使用量の全体把握と漏水の有無をチェックすることに取り組んだ。全体の使用量は昨年とほぼ同じ。
化学物質の適正管理 (建設現場)		種類、使用量を把握し適正に管理する		―	使用量を把握し、SDSで適正に管理した。
化学物質の適正管理 (甘木工作所)		種類、使用量を把握し適正に管理する。また、ロスを抑制する		―	ライナーバッグの加工に使用する化学製品に含まれる化学物質(スチレン)及び製造設備の洗浄液に含まれる有機溶剤(アセトン、酢酸エチル)の使用量を把握し、SDSで適正に管理した。
グリーン購入 (本社、営業所)				―	コピー用紙を主としてエコマーク対象の事務用品の購入に努めた。
グリーン購入 (建設現場)	再生材の使用率(%)	90%以上	100%	○	再生材を使用する現場は再生アスファルト合材 100%、再生クラッシャーラン 100%を使用した。
グリーン購入 (甘木工作所) (朝倉営業所)				―	事務用品はコピー用紙を中心に購入に努めた。
環境に配慮した事業活動 (本社、営業所)	清掃活動(参加回数)	1 回		―	コロナ禍のため、清掃活動の開催は中止された。
環境に配慮した事業活動 (建設現場)	環境に配慮した路上工事看板の使用実施率	100%	100%	○	環境に配慮した路上工事看板を使用した。(発注者の都合により現場内に工事看板が設置できない現場を除く)また、ソーラー仕様の規制表示版や標識等も使用している。
環境に配慮した事業活動 (甘木工作所) (朝倉営業所)	INS工法の普及説明会回数	2 回	3 回	○	今年度は年間 3 回実施することができた。

(備考)・.二酸化炭素排出量削減において本社、甘木工作所の購入電力は平成 30 年度(株)新出光の調整後排出係数 0.511 kg- CO_2/kWh を使用しました。

・建設現場の購入電力は令和元年度九州電力(株)の調整後排出係数 0.370 kg- CO_2/kWh を使用しました。

・二酸化炭素排出量削減目標値の設定根拠は、実行予算書の「用水光熱費」の電灯料及び「機械等経費」の電気料の合計金額を使用量に換算。使用量の削減目標値は△1%とする。使用量に排出係数を乗じて、排出量を算出する。

8. 環境経営計画の取組結果とその評価

（1）二酸化炭素排出量の削減

取組対象	取組計画	実施状況	評　　価
電気使用量の削減 〈事務所〉	1.エアコン設定温度を決め、実行する	△	1.冷房 27℃を目安としているが、夏季は、設定温度を 24～26℃に下げることが多かった。エアコンの更新後の冷暖房効果は良好。6～8 月の使用量は昨年と比べ 18%増えた。12～2 月の使用量は 1.5%減少した。子メーターでテナント 3 社の使用量を把握しているが、6～8 月の使用量は昨年と比べ 4.4%増加した。12～2 月の使用量は 1.7%増加した。
	2.エアコンフィルターの清掃（年/2 回）	△	2.維持管理費節減のため、エアコンフィルター清掃は年間 2 回に変更したが、エアコンは更新 1 年と間もないので、今年度の清掃も 10 月の 1 回のみとした。
	3.始業前、昼休みの消灯運動	○	3.昼休みの消灯は、EV ホール、時間外は執務箇所のみ点けるようにして、不要箇所は消灯を実行した。
	4.退出時のパソコン、プリンターの主電源 OFF	○	4.切り忘れはない。
電気使用量の削減 〈建設現場〉	1.事務所、休憩所に節電シールを貼る	○	1.節電シールを貼り、取組んでいる。
	2. エアコン設定温度を決め、実行する	×	2.夏季は熱中症の危険性があるため、現場事務所、休憩所は温度を下げて、エアコンを使用している。
	3.始業前、昼休みの消灯運動	○	3.実行されている。現場に出る時にも事務所は消灯されている。（但し、夜間作業を行う現場の場合は防犯対策もあり、事務所は点灯している）
	4.実行予算書からの排出量削減の検討 （受注額5000万円以上の工事に限る。実行予算書から 1%削減する）	○	4.実行予算の電気料金から使用量見込を算出し、排出量を削減する取組を行った。現場の使用量は昨年と比べ増えたが、二酸化炭素排出量は目標値から 33%削減できた。
電気使用量の把握 〈甘木工作所・朝倉営業所〉	1.事務所、工場に節電シールを貼る	○	1.節電シールを貼り、取組んでいる。
	2.エアコン設定温度を決め、実行する	○	2.エアコンは設定温度を決めて使用している。
	3.始業前、昼休みの消灯	△	3.概ね実施できているが、時々消灯を忘れがあるため、お互いに声かけを行っている。
	4.機械の点検・整備	○	4.始業前点検を行い、記録を保存。
社有車のガソリン使用量の削減 〈事務所〉	1.エコドライブの実施	○	1.社有車の給油量は運行月報に記載し、使用量を把握している。

社有車の軽油使用量の削減 〈甘木工作所朝倉営業所〉	1.エコドライブの実施	○	1.社有車(3.5tトラック)の給油量は運行月報に記載し、使用量を把握している。

(2)廃棄物排出量(一般廃棄物)の削減

取組対象	取組計画	実施状況	評　　価
可燃ごみ、不燃ごみ、紙の排出量の把握 〈事務所〉	1.ごみ類の廃棄物の発生を抑制する	×	1.削減目標は達成できなかった。可燃ごみと不燃ごみの排出量が増えたため、昨年に比べ排出量が約 6.8%増えた。
	2.排出されるごみ量を把握する	○	2.ゴミ排出量カレンダー表を作成し、把握している。
	3.新聞紙は資源回収会社が改修する	○	3.可燃ごみを出す時に分別し、定期的に回収してもらっている。
	4.段ボール、雑誌等は資源回収会社へ自己搬入する	○	4.年末の大掃除の時に、近隣の資源回収会社へも搬入している。
一般廃棄物の適正処理 〈建設現場〉	1.ごみ類の廃棄物の発生を抑制する	○	1.昼食時の弁当容器は各自持ち帰るように指導している。
	2.分別処理の徹底	○	2.産業廃棄物と一緒に廃棄しないよう指導している。
一般廃棄物の適正処理 〈甘木工作所朝倉営業所〉	1.ごみ類の廃棄物の発生を抑制する	○	1.発生抑制はできている。
	2.段ボール等は資源回収会社に収集してもらう	○	2.不定期的に資源回収会社が回収に来ている

(3)産業廃棄物のリサイクル率の維持

取組対象	取組計画	実施状況	評　　価
リサイクル率90％を維持する 〈建設現場〉	1.現場での産業廃棄物の発生抑制に努める	○	1.発生抑制に努めている。
	2.現場代理人は産業廃棄物管理票の管理を確実に行う	○	2.マニフェストにより適正な管理が行われている。リサイクル率も維持している。
	3.産業廃棄物の適正処理をする	○	3.マニフェストで確認されている。
リサイクル率100％を維持する 〈甘木工作所・朝倉営業所〉	1.現場産業廃棄物の発生抑制に努める	○	1.フェルト(含浸加工材料)の残材でウエスを制作、コーティングフィルムは屋内の床敷マットに利用する等して発生抑制に努めている。
	2.担当者は産業廃棄物管理票の管理を確実に行い、責任者に報告する	○	2.マニフェストにより適正な管理が行われている。
	3.産業廃棄物の適正処理を確認する	○	3.マニフェストで確認されている。

（4）事務所の水使用量の削減

取組対象	取組計画	実施状況	評　　価
節水活動 〈事務所〉	1.節水活動の推進	○	1.節水に努めている。使用量は昨年に比べ 0.5%（1 ㎥）増えたが電気使用量と違い、テナント水使用量は把握対象にしていない。次年度も継続して取り組むが、水使用量全体を把握することにする。
	2.水道メーターで漏水の有無を確認する	○	2.漏水は発生していない。

（5）化学物質の適正管理

取組対象	取組計画	実施状況	評　　価
化学物質の適正管理 〈建設現場〉	1.使用量を把握する （PRTR 制度＝化学物質排出移動量届出制度と SDS の保管）	○	1.化学物質を含んだ材料を使用する場合は、種類、使用量を把握し、SDS を保管している。
化学物質の適正管理 〈甘木工作所・朝倉営業所〉	1.使用量を把握する （PRTR 制度＝化学物質排出移動量届出制度と SDS の保管）	○	1.管更生工事に使用するライナーバッグは化学物質のスチレンを含んだ樹脂で加工されているが、使用量は甘木工作所で管理、SDS ももれなく保管している。また、製造設備の洗浄液に第二種有機溶剤のアセトン、酢酸エチルが含まれており使用量の管理、SDS の保管を合わせて行っている。
	2.含浸毎に樹脂使用量の割増率のデータ（実績）を収集し、ロス率の低下に努める。	○	2.含浸日、含浸物件毎に収集し、使用量が把握されている。

（6）グリーン購入

取組対象	取組計画	実施状況	評　　価
再生資源の利用と使用量の把握 〈建設現場〉	1.資材発注において、再生材使用の可能性を検討し、可能な場合は確実に再生材を利用する	○	1.再生材の使用が可能な場合は再生材を使用している。
	2.再生クラッシャーラン、再生アスファルト合材の調達量を把握し、責任者へクレダス再生資源で報告	○	2. 再生資源利用計画書、実施書が作成されている。
エコマーク商品の購入推進 〈事務所〉	1.事務用品はエコマーク商品の購入に努める	○	1. コピー用紙を主としてエコマーク対象の事務用品の購入に努めた。
エコマーク商品の購入推進 〈甘木工作所・朝倉営業所〉	1.事務用品はエコマーク商品の購入に努める	○	1. コピー用紙を中心にグリーン購入を行った。

（7）環境に配慮した事業活動

取組対象	取組計画	実施状況	評　　価
環境に配慮した工事看板の使用 〈建設現場〉	1.環境に配慮した路上工事看板を使用する	○	1.発注者の都合により現場内に工事看板を設置することができない現場を除き、稼働中の現場には環境に配慮した工事看板が使用されている。また、工事標識、保安機材にはソーラー製品が多く使用されている。
社会貢献活動 〈事務所〉	1.建設業協会等が行う清掃活動等に参加する	―	コロナ禍のため、清掃活動の開催が中止されている。
INS工法普及のための説明会の実施 〈甘木工作所・朝倉営業所〉	1.説明会を年間 2 回実施する	○	1.施主、元請の現場代理人がドライバッグの検査に来所した時に、説明会が実施された。今年度は3回実施した。

9. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画

次年度(令和 5 年度)の環境経営目標は次のとおりです。また、環境経営計画については、代表者による見直し等を踏まえて、継続して実施します。

【本社・営業所】

項目＼目標		単　位	令和 5 年度
1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2 %(削減率)	49,896
2	廃棄物排出量の削減 （一般廃棄物）	kg %(削減率)	942
3	総排水量の適正管理（節水）	m^3 —	使用量の把握
4	グリーン購入 （事務用品はグリーン購入に努める）	—	グリーン購入に努める
5	環境に配慮した事業活動 （業界団体が行う社会貢献活動に参加する）	回数 参加数	年間 1 回の参加を維持する

※二酸化炭素排出量は、本社・営業所・甘木工作所は平成 30 年度㈱新出光の調整後排出係数 0.511kg-CO2／kWh で計算している。

【甘木工作所】

項目＼目標		単　位	令和 5 年度
1	ライナーバッグ生産数量と二酸化炭素排出量から原単位の指標把握	kg-CO2/m	ライナーバッグ生産数量（m）と二酸化炭素排出量から原単位把握
2	一般廃棄物の適正処理	—	数値目標は掲げず、適正処理に取り組む
3	産業廃棄物のリサイクル率の維持	—	適正処理を行い、リサイクル率 100%を維持する
4	化学物質の適正管理	—	使用量を把握し、ロスを抑制する。（SDS の保管）
5	グリーン購入	—	事務用品のグリーン購入に努める。
6	環境に配慮した事業活動	%（実施率）	あらゆる管路の更新更生に対応できるＩＮＳ工法を普及する。ＩＮＳ工法及びライナーバッグ含浸加工に関する説明会を年間 2 回実施する。

【建設現場】

項目	目標	単　位	令和5年度
1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2 ％（削減率）	実行予算書から積算した二酸化炭素排出量の1%削減を維持する
2	一般廃棄物の適正処理	―	数値目標は掲げず、適正な処理のための環境活動計画に取り組む
3	産業廃棄物のリサイクル率の維持	％ （リサイクル率）	リサイクル率90%を維持する（アスファルト殻とコンクリート殻のリサイクル施設への搬出）
4	化学物質の適正管理	―	数値目標は掲げず、化学物質を含んだ材料等を使用する場合は,その種類、使用量を把握し適正に管理する（SDSの保管）
5	グリーン購入	％（使用率）	再生アスファルト合材、再生クラッシャーランの90%以上の使用を目指す
6	環境に配慮した事業活動	％（実施率）	環境に配慮した路上工事看板を全現場で（100%）使用する（カプセルプリズム型高輝度路上工事用標示板 NETIS）

※二酸化炭素排出量は、建設現場は令和元年度九州電力㈱の調整後排出係数0.370kg-CO2／kWhに変更し、計算している。

10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

当社の事業活動において法的義務を受ける主な環境関連法規は次のとおりです。

適用される法規制等	適用される事項（施設・物質・活動等）
建設リサイクル法	対象建設工事の届出 再資源化する特定建設資材（コンクリート、アスファルト、建設発生木材等）
廃棄物処理法	事業系一般廃棄物、産業廃棄物（管理票の交付、保存、排出量の報告、多量排出事業者の計画・実施状況報告等）
振動規制法	さく岩機を使用する場合等は、特定建設作業の届出
騒音規制法	ブレーカーを使用する場合等は、特定建設作業の届出
オフロード法	バックホウ、ブルドーザー
消防法	本社ビルの消防設備点検実施（年/2 回）
フロン排出抑制法	本社ビル、甘木工作所で使用するエアコンの簡易点検の実施及び甘木工作所で使用するフリーザーの簡易点検の実施
労働安全衛生法	一般健康診断、特殊健康診断（有機溶剤・特定化学物質）の実施 作業環境測定の実施（年/2 回）

上記の環境関連法規の遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。
また、過去 3 年間関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

11. 代表者による全体評価と見直し・指示

（1）二酸化炭素排出量の削減

二酸化炭素排出量の削減活動を本社・営業所、甘木工作所及び建設現場で実施しています。本社・営業所では、目標 2.0%削減に対して△18.1%削減し、達成できました。電気の使用量は昨年に比べ4.8%増加しました。しかし、社有車の燃料消費量が△17.5%減少したため、二酸化炭素排出量は削減されました。建設現場は昨年度と比べ施工現場は 2 件減りましたが、終日電気を使用する現場がある等、電気使用量は 60%程増えたが、目標 1%削減に対して、△33.9%削減し、達成できました。

甘木工作所（朝倉営業所）は、昨年度から定性目標を製造量当たりの原単位目標に変更し、生産効率の管理目標として、ライナーバッグの生産数量（含浸長 m）に対する二酸化炭素排出量の原単位当たりの指標を把握する取り組みをしています。（原単位＝二酸化炭素排出量/ライナーバッグの生産数量（含浸長 m））今年度は排出量が増加しましたが、生産数量は減少し、昨年に比べ原単位の数値は

低下しました。

一昨年全館のエアコン更新工事と LED 照明への変更も合わせて実施しました。夏季（6～8 月）の電気使用量は 18%増加、冬季（12～2 月）の使用量は 1.5%減少しました。子メーターでテナント 3 社の使用量を把握していますが、テナント 3 社の夏季（6～8 月）の使用量は昨年と比べ 4.4%増加、冬季（12～2 月）の使用量は 2.8%増加しました。

（2）廃棄物排出量（一般廃棄物）の削減

本社は一般廃棄物の数量把握を目標に取り組みましたが、ごみ排出量は増えて削減目標は達成できませんでした。現場、甘木工作所は適正処理を行っています。

（3）産業廃棄物のリサイクル率の維持

発生した産業廃棄物については、各現場でマニフェストによる適正管理を実施して、目標とするリサイクル率 90%以上を維持することができました。甘木工作所では、ライナーバッグの含浸加工の件数が増えると不要な端材も増えるため、産業廃棄物の発生抑制が困難なことからリサイクル率 100%を維持することを目標に取り組んでおり、適正に処理することができました。

（4）事務所の水使用量の削減

本社・営業所では日頃から節水活動を実施しています。当ビル全体の水使用量は、昨年比で 0.5%（1 ㎥）増加しました。湯沸室の水道、トイレは各階テナントが共用で使用するため、電気使用量と違い水使用量を把握することはしていません。今後も水使用量の全体量をよく把握し、漏水の有無等をチェックすることを取組目標とします。

（5）化学物質の適正管理

管更生工事に使用するライナーバッグは化学物質（スチレン）を含んだ樹脂で加工しています。加工場である甘木工作所では使用量の把握と共に、SDS の管理を樹脂の種類別に行っています。

また、樹脂を投入し、貯留するホッパー等の製造設備を洗浄する液にアセトン、酢酸エチルの第二種有機溶剤が含まれていることから、社員の健康管理の面からも使用量を把握し、SDS の管理を行うことを更新監査で推奨されましたので、併せて実施しています。樹脂や洗浄液を使用する作業には、保護手袋、保護眼鏡、防毒マスク等の保護具を着用しています。また、工作所内の作業環境測定を年 2 回実施し、適切な作業環境を維持しています。なお、化学物質を取り扱う社員には特殊健康診断（有機溶剤、特定化学物質）を年 2 回受診させています。特殊健康診断の結果は、当社が委嘱する保健師が確認をしています。

（6）グリーン購入

再生資材の利用率は使用する全ての現場で 90%以上でした。また、甘木工作所はコピー用紙を主として購入に努め、本社は事務用品の購入に当たってはエコマーク商品の購入に努めました。

（7）環境に配慮した事業活動

路上工事看板の設置ができない現場を除き、他の全ての現場において環境に配慮した路上工事看板を使用しました。路上工事看板以外にも、大型規制標識や保安用品にはソーラータイプをほとんどの現場で使用しています。また、社会貢献活動として、建設業協会の一斉清掃活動に参加をしていま

したが、コロナ禍で清掃活動が中止となり、今年度も参加することができませんでした。次年度に清掃活動が再開される時は参加する予定です。

甘木工作所（朝倉営業所）では、管更生工事の INS 工法の普及を目的に年間 2 回を目標に説明会を行っていますが、今年度は施主・元請会社に対して 3 回の説明会を実施しました。

甘木工作所で含浸加工したライナーバッグを冷蔵保存するフリーザーを使用していますが、フロン排出抑制法に基づく簡易点検を実施するよう更新監査で改善の指摘を受けたことから、業務用エアコンとあわせて簡易点検を実施しています。

以上